

## 静岡県告示第217号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業認可したので、同法第62条第1項により次のとおり告示する。

令和5年3月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 施行者の名称  
浜松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
浜松都市計画公園事業 5・5・1号 浜松城公園
- 3 事業施行期間  
平成27年3月31日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
静岡県浜松市中区鹿谷町、下池川町及び元城町地内
  - (2) 使用の部分  
なし